

第4回定例会

第4回定例会は、12月5日から12日の8日間の会期で開催し、条例改正等7件・土地改良事業の施行1件・損害賠償額の決定及び和解2件・補正予算10件・人事関係20件が上程され、全ての議案について原案のとおり可決しました。
また、報告は7件ありました。

可決 条例改正等

議案第64号

▽**城里町印鑑条例の一部を改正する条例について**
(コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から、移動端末設備を使用した印鑑証明書の交付をできるようにするもの)

議案第65号

▽**城里町監査委員条例の一部を改正する条例について**
(現金出納の検査の期日を毎月10日から毎月20日に変更するもの)

議案第66号

▽**城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について**

グラウンド 使用時間
改正前 9：00～17：00
↓
改正後 8：30～18：30 (7月1日から 9月30日の間)

(七会町民センターグラウンドの夏季の使用時間を延長するもの)

議案第67号

▽**城里町営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について**
(土地改良事業に係る特別徴収金を、土地改良区

議案第69号

から町が徴収できるようにするもの)

▽**城里町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

(町税等に係る督促手数料を廃止するもの)

議案第98号

▽**城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について**
(特別職の職員と一般職の職員の期末手当率及び勤勉手当率の改正、給与を引き上げるもの)

タブレット端末研修会を実施しました

12月6日の議会定例会の一般質問後に、委員会室においてタブレット端末研修会を行い10名の議員が参加しました。


現在、議案書等の会議資料や議員への通知が全て電子化されており、研修会ではタブレット及びペーパーレス会議システム等の操作確認と、さらなる実践的な操作方法について、研修を行いました。



城里町議会の本会議をしてみませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYou Tubeで配信しています。城里町公式ホームページ トップページから

また、本会議の生中継配信を始めました。会期中のみ、ご覧いただけます。



議会事務局をクリック ⇒ 議会録画映像をクリック ⇒ 議会生中継をクリック

議案第68号
 ▼城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例について
 (居住に供する宅地開発事業の適用面積を0.2ヘクタールから0.3ヘクタールに緩和するもの)

反対討論

関 誠一郎 議員

議案第68号は、次の3点について不信がある。

①都市開発の面積の緩和であるが、2,000㎡に緩和してまだ2年目であり、3,000㎡の緩和は都市計画審議会を無視している。

②今、開発中の土地で町道に通じる私道の寄附を受ける条例の改正。

③その開発中の土地に新たに町道の新設、これについて地域住民から反対署名が提出されていることなどから、民意を無視した計画であり、執行権の乱用であるのは明白である。

賛成討論

飯村 栄 議員

現代は、産地間、市町村間の競争の時代である。鉄道が通っていないなど、交通事情に恵まれているとは言えぬ当町に、若い子育て世帯を受け入れる為に、給食費無償化など、子育て支援充実と共に、水と緑に恵まれ、広い敷地に住め、のびのび子育てができるといふ事をアピールする必要がある。

現在の条例は、販売を阻害しているだけであり、周辺市町村でも規制緩和で問題なく、よって賛成する。

反対討論

加藤木 直 議員

この条例は、規制ではなく、より良いまちづくりのための誘導施策である。旧常北町は、県内で一番の住宅建設戸数を誇った時期があった。ミニ開発や乱開発により困り果てつくられた条例だ。開発行為基準を満たしていれば、町が受け入れ税の投入も問題ないが、この開発行為基準を拡大・撤廃すると町道基準を満たしていない道路に税を投入することになり、得をするのは開発業者であり条例の拡大・撤廃は業者への忖度である。町民への背任行為であると肝に銘じて頂きたい。より良いまちづくりの放棄だ。

土地改良事業の施行

可決

議案第70号
 ▼城里町営土地改良事業の施行について
 (令和7年度から、国営那珂川沿岸農業水利事業で造成した基幹水利施設の土地改良を施行することについて議会の議決を求めるもの)

可決

議案第71号
 ▼損害賠償額の決定及び和解について
 (令和5年7月13日、下青山地内の公道で発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの)

損害賠償額の決定等

可決

議案第72号

▽損害賠償額の決定及び和解について

(令和5年7月28日、塩子市内の公道で発生した交通事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの)

補正予算

可決

議案第73号

▽令和5年度城里町一般会計補正予算(第5号)について

追加補正額

7,362万円

主な事業

- ・健康増進施設指定管理料
- ・退職手当負担金
- ・住民記録・戸籍システム改修
- ・医療費助成費用
- ・障害福祉サービス事業
- ・放課後児童クラブ人件費
- ・旧常北幼稚園解体事業

・教師用指導書・教科書購入
予算総額
108億1,285万8千円

反対討論

関 誠一郎 議員

議案第73号についての補正予算であるが、9月の定例会でホロルの湯の入湯税の使い込み約900万円が発覚し、その補填である。

これに関係した理事長、事務職員の処罰が無いまま、町税を開発公社に指定管理料として補填するのは全く違うものである。

また、おひさま学童クラブは、12月現在で1年分の委託料を使ってしまいい、残り3ヶ月分が不足、いわゆる15ヶ月の委託料を支払うということは税金のたれ流しであり、なぜ、行政指導ができないのか不自然である。

賛成討論

高橋 裕子 議員

令和5年10月1日より茨城県の最低賃金が42円引き上げられ、時間額953円になった。これにより、放課後児童クラブの指導員1名あたりの報酬は、1日約4時間労働、月20日勤務とすると、月々3,400円の増額となる。

また、おひさま学童クラブは、現在30名を預かっている。保護者は子供の安全を確保する目的で学童に預ける。子供は危険な遊びも楽しくなり限度を超えてしまうこともある。指導員が少ないと、目が行き届かず、怪我のリスクが伴う為、指導員4名体制が運営上適切であることから、指導員1名増の人件費を含めた補正予算に賛成する。

反対討論

藤咲 美沙子 議員

入湯税、過年度納付に伴い不足した維持管理・運営費を補填するというものだが、指定管理者制度に反する。地方自治法や条例によっても、年間の契約を業者の不適切な行為によって生じたお金を、町税で補填するというのはすじ違いだ。

おひさま学童クラブの人数が増えたから指導員を増員するというが、令和4年に約1億円かけて石塚開放学級を改築した。それが無駄になっていいの。

議案第74号

▽令和5年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

追加補正額

814万円

主な事業

- ・一般被保険者療養給付費事業

予算総額

21億8,219万7千円

(施設勘定)

追加補正額

65万3千円

主な事業

- ・会計年度任用職員の報酬等

予算総額

2億2,903万2千円

議案第75号

▽令和5年度城里町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
(保険事業勘定)

追加補正額

51万7千円

主な事業

・システム改修

予算総額

26億5,663万5千円

議案第76号

▽令和5年度城里町水道事業会計補正予算(第2号)について
(収益的収入及び支出)
(資本的収入及び支出)

既決予定額に変更はなし

アセットマネジメント策

定業務及び基本計画策定業務に替え、「水道施設最適化検討委託事業」「経営戦略改定・水道審議会等運営支援業務」を実施する。

議案第77号

▽令和5年度城里町下水道事業会計補正(第2号)について
(収益的収入及び支出の既決予定額)

減額補正額

336万9千円

主な事業

・施設維持管理事業

・処理場電気料金の減額

収入支出予定額

10億3,410万4千円

議案第99号

▽令和5年度城里町一般会計補正予算(第6号)について
追加補正額

1億5,408万7千円

主な事業

・職員給与等

・住民税非課税世帯への7万円支給

・農産物広告宣伝事業

予算総額

109億6,694万5千円

議案第100号

▽令和5年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
(事業勘定)

追加補正額

20万円

主な事業

・職員給与等

予算総額

21億8,239万7千円

(施設勘定)

追加補正額

50万円

主な事業

・職員給与等

予算総額

2億2,953万2千円

議案第101号

▽令和5年度城里町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
(保険事業勘定)

追加補正額

50万円

主な事業

・職員給与等

予算総額

26億5,713万5千円

議案第102号

▽令和5年度城里町水道事業会計補正予算(第3号)について
(収益的支出)

既決予定額に変更はなし

電気料金を減額し、職員給与等を増額

給与等を増額

議案第103号

▽令和5年度城里町下水道事業会計補正予算(第3号)について
(収益的収入及び支出の既決予定額)

追加補正額

35万円

主な事業

・職員給与等

収入支出予定額

10億3,445万4千円

人事

同意

議案第78号から

議案第91号まで

▽城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

次の方の任命に同意しました。

高安 敏夫氏(石塚)

綿引 貞夫氏(下青山)

加藤木直之氏(北方)

加藤 文夫氏(高根)

小幡 登氏(粟)

所 正晴氏(御前山)

大座畑勝之氏(塩子)

江幡 薫氏(上入野)

檜山 寛司氏(上泉)

加藤 要司氏(上古内)

小幡 利克氏(粟)

阿久津貴守氏(塩子)

江幡 龍夫氏(上入野)

江幡 幸子氏(石塚)

任期

令和6年2月1日から

3年間